

香川県東かがわ市（国内 15 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和 8 年 1 月 10 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 2.4 万羽）

発生家きん舎の構造：開放鶏舎（高床）

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（ひな壇 4 段 10 列、通路 5 本）

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 低いなだらかな山に囲まれ、農場周辺には小さな田畠と住宅が点在し、水田は多くが耕起され、2 番穂や落ち穂は少なかった。
- ② 地域にはため池が多く、農場の周囲 200m には 5 か所のため池があったが、うち 1 か所は水が無かった。農場の斜面に続く西側 200m の池では、マガモを 7 羽、尾根を挟んだ南側 180m の池ではオカヨシガモやキンクロハジロなど 12 羽のカモ類を確認した。また、尾根を挟んだ北側約 1km の 2 か所の池で合計 30 羽、東に 1.5km から 2.5km の池 3 か所では合計約 480 羽のカモ類を記録した。
- ③ 農場敷地内（衛生管理区域外）では果樹が栽培されていた。
- ④ 築 30 年超の高床式の開放鶏舎 1 舎からなり、1 階部分は鶏糞が堆積していた。2 階部分ではひな壇ケージで採卵鶏（通報時 270 日齢）が飼養されていた。1 ケージあたりの飼養羽数は 2 羽であった。
- ⑤ 鶏舎の北・東・西の側面に張られた亀甲金網（網目約 2.0cm）は約 1 年前に張り替え、その外側のロールカーテンは従業員が令和 7 年 7 月頃～12 月 20 日頃にかけて新調したとのことで、目立った破れ等はなかったが、2 階部分では壁面の建材と亀甲金網の間に高さ 2cm 程度の隙間が認められた。鶏舎の南側に張られた亀甲金網の網目は約 2.5cm であったが、南側は日除けのために 9 ～ 3 月頃までロールカーテンで閉め切っており、一度も開けることはないとのこと。
- ⑥ 入排気について、壁面には 1 階部分に 1 段、2 階部分に 2 段のロールカーテンが設置されているほか、天井のモニターにはロールカーテンが設置されており、鶏舎内の温度によって作業者がロールカーテンで調整しているとのこと。調査時は天井モニター部 10cm、2 階部分（鶏舎部）20cm、1 階部分（鶏糞部）が 20cm 程度開いていた。
- ⑦ 鶏舎内 2 階上部には 4 つの送風ファン（外部とは接続していない扇風機）が設置されているものの、稼働は夏のみとのこと。

3 通報の経緯・発生時の状況

- ① 発生鶏舎（約 2.4 万羽飼養）の通常の平均死亡羽数は約 2 羽／日とのこと。
- ② 1 月 9 日、集卵作業後の 12 時過ぎの見回りで、北から 4 列目の入口に近い場所の下側 3 段を中心に 40 羽程度かたまって死亡していたのを発見したため即時に通報。前日までは、異状はなかったとのこと。
- ③ 調査時、発生ケージの周囲で死亡鶏が確認されたが、その他の場所のケージでは死亡は認められなかった。

4 管理者及び従業員

- ① 従業員は 3 名（農場主、妻、息子）であり、他農場への立入りはないとのこと。
- ② 作業分担は、集卵作業は全員で実施するが、鶏糞作業は主に農場主が行い、時々息子も行うとのこと。鶏舎のケージ間の通路内まで立ち入るのは農場主と息子のみとのこと。

5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は、北側と北東側の2か所であった。衛生管理区域の境界として、北側の出入口には立入禁止の表示と動力噴霧器、手指消毒剤、入退場記録簿を設置しており、夜間は立入禁止の表示を付けた柵を設置しているとのこと。北東側の入口は通常は閉鎖し、毎年11月頃の袋詰め乾燥鶏糞の搬出の際に使用しているが、集荷業者の車両は衛生管理区域内に立ち入らないとのこと。
- ② 従業員が衛生管理区域に立ち入る際には、衛生管理区域に隣接する自宅で作業着を着用し、手指の洗浄及び消毒を行っているとのこと。更衣を行う場所は一方通行にはなっていないとのこと。
- ③ 外部事業者が車両で衛生管理区域に立ち入る際には、動力噴霧器で車両を消毒する。衛生管理区域専用の衣服は農場が準備していたものの、その活用や靴の履替え、手指の洗浄・消毒は徹底できていなかったとのこと。なお、外部事業者が鶏舎に入ることはないとのこと。
- ④ 鶏舎への出入りは、屋外の階段を上り、集卵室を経由する構造となっていた。集卵室は階段と床下で接続しているため外部への扉はないが、鶏舎や集卵室で作業をしていない時は、集卵室と階段の接続部分を波板で塞ぐようにしていた。集卵室と鶏舎はロールカーテンで仕切られていた。従業員が集卵室に入る際は、階段下で手指消毒と靴の履替えを実施しており、鶏舎外で履く靴では階段を上らないことで、履替えの際の交差汚染を防止しているとのこと。集卵室から鶏舎に入る際には靴の交換や手指消毒等は行っていなかった。
- ⑤ 鶏卵の出荷の際は、鶏卵を集卵室からリフトで降ろし、輸送業者が車両に積み込むとのこと。出荷は毎日実施しており、直近は通報日の朝8時過ぎとのこと。
- ⑥ 鶏舎周囲は、月に1回程度、石灰を散布しているとのこと。鶏舎内及び周囲の消毒を、近畿地方で高病原性鳥インフルエンザの発生情報があった際にも実施していたとのこと。
- ⑦ 飼料タンクは衛生管理区域内の集卵室への階段近くに設置されており、飼料搬入時には飼料搬入業者は衛生管理区域内に入る必要がある。直近21日間の飼料の搬入は12月18、23、26、28、30日及び1月8日とのこと。飼料タンクやラインに餌こぼれは確認されなかった。
- ⑧ 管理獣医師、外部事業者等の直近21日間の鶏舎内への立入りはなく、発生日前日に電気系統の修理業者が衛生管理区域に立入ったものの、鶏舎には入らなかったとのこと。
- ⑨ 給水には水道水を利用しているとのこと。

6 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏糞の堆肥舎への搬出は、夏は30~35日、冬は60~70日間隔で実施しており、直近の搬出は12月10日頃とのこと。堆肥舎で乾燥した鶏糞は紙袋に袋詰めされ、業者が集荷すること。
- ② 廃棄卵は堆肥舎にて鶏糞に混ぜ込んでいるとのこと。
- ③ 死亡鶏は、毎日の見回りの際に回収し、かきがら袋に入れて鶏舎と集卵室の間に一時保管した後、10羽程度溜まつたら農場内で焼却処理し、かきがら袋は廃棄していたとのこと。

7 野鳥・野生動物対策

- ① 鶏舎内で、防疫作業のために家保が設置したネズミ粘着シートで死亡しているネズミ1個体を確認した。ラットサインは確認できなかった。
- ② ネズミは昔はいたが、殺鼠剤散布により減少したこと。ハエやワクモも薬剤により減ったとのこと。ハエは、冬ということもあり少ないとのこと。

- ③ 鶏舎内でたまにネコを見ることがある、スズメも1回見たことがあるとのこと。鶏舎外でネコがネズミを捕まえた痕跡を1回見たことがあるとのこと。
- ④ 鶏舎周囲では、ネコ、キツネ、カラス、スズメが確認されるとのこと。
- ⑤ 堆肥舎はビニールハウスとなっており、入り口部分には網目約4cmの防鳥ネットが設置されていたが、破れが認められ、堆肥舎内でネコと思われる足跡も確認された。
- ⑥ 農場では、ペットを含む他の動物は飼養していないとのこと。

(以上)